

4月から 田沢診療所の診療時間が変わりました

診療日時 火曜日《午後》 受付時間 13:30～16:15 ※変更前 火曜日《午前》

問合せ 神代診療所（田沢湖神代字野中清水）☎ 44-2118



住 仙北市住宅リフォーム促進事業 住宅の増改築・リフォーム工事費を一部補助します

● 助成内容

タイプ 補助率等	一般世帯		市外からの定住世帯	
	一般世帯	子育て世帯	一般世帯	子育て世帯
基本補助率	補助対象 工事費の 5% (限度額 10万円)	補助対象 工事費の 10% (限度額 20万円)	補助対象 工事費の 10% (限度額 20万円)	補助対象 工事費の 15% (限度額 30万円)
上乗せ補助	融雪設備費の 5% (限度額 5万円) 下水道施設等に接続する場合は一律 10万円			
合計(最大)	25万円	35万円	35万円	45万円

子育て世帯	市外からの定住世帯
申請年度に 18歳以下の子どもや高等学校に在学する子どもを扶養する世帯	5年以上仙北市外に在住し、仙北市に引き続き 5年以上住み続けることを目的に住民登録をしている世帯

- 申込期間／10月31日(日)まで
- 補助対象者・対象住宅／
① 仙北市民で、申請者と同居家族すべてに市税や市諸収入に未納がない方
② 市内に建物があつて自らが居住する住宅
- 対象となる工事／工事費が 50万円以上の市内の住宅と、付属する建物等の修繕・改修工事（屋根の葺き替え、融雪、車庫・物置の増築（建築確認要）、トイレ・浴室・台所、融雪設備等。ただし、事業用の建物、農作業小屋、倉庫等は除く）
- 施工業者／市内に事業所を有する法人または個人であること（下水道施設等への接続工事を含む）
- ※平成 28 年 4 月 1 日以降に工事を開始する住宅が対象です。
- 申請に必要な書類／
○ 申請書 ○ 見積書
○ 契約書または請書の写し
○ 工事前の全体と工事個所の写真
○ 固定資産課税台帳の写し
○ 申請者と同居者の市税等の完納を証する書類等
- ※詳しくは、市ホームページまたは都市整備課にお問い合わせください。
- 問合せ／都市整備課（西木庁舎）
☎ (43) 2295
- ※介護保険を利用して住宅改修を行う場合も対象になります。
- ※秋田県の住宅リフォーム推進事業と併用ができます。

- 定住・移住に関する支援を行っています**
- 定住促進奨励金**
市外在住者が定住することを目的として、宅地や家屋を新規に取得し、市内に移住した方を対象に、固定資産相当額を奨励金として 3 年間交付します。
- 定住対策新婚世帯 家賃助成事業補助金**
定住対策の一環として、市内外の新婚世帯に、市内の集合住宅や貸家に転入、転居した際の家賃を助成します。家賃月額額の 2 分の 1 助成（上限 2 万円）。
- 移住支援一時金事業補助金**
Ｕターン、Ｉターンの方を対象とし、定住を目的に仙北市空き家バンクを活用して住宅を取得または賃借した場合、1 世帯につき 10 万円を交付します。
- 次世代定住支援事業費補助金**
定住、移住を促進するため、子育て世帯を対象に住宅の新築を支援します。基本補助額 40 万円に加え、市外からの移住者には 20 万円、高校生以下の子どもがいる場合には、1 人につき 10 万円（20 万円限度）さらに

- 市内建築事業者を活用した場合は 10 万円を加算します。
- ◎ 市内世帯への最高支援額 70 万円（夫婦 45 歳以下世帯）
- ◎ 市外世帯への最高支援額 90 万円
- あきた結婚支援センター 登録促進事業費**
成婚実績の高い機関への登録を促進するため、結婚を希望する 20 歳以上の市内独身者に対し、3 年間の登録料 1 万円を市が負担します。
- 秋田内陸線 通学定期補助金**
子育て世帯への経済的支援として、内陸線を利用して通学する市内中高生の通学定期運賃が J R 料金と同等となるよう差額相当の補助を行います。
- ※各支援の詳細は左記までお問い合わせください。
- 問合せ／地方創生 総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎ (43) 3315
E-mail: sousei@city.semboku.akita.jp

- 女性起業活動応援事業**
- 6 次産業化を目指す方を応援します**
- 対象／女性農業者や 6 次産業化を目指す起業組織等
- 補助対象／農産加工や直売、農家レストラン等導入や規模拡大に必要な費用
- 補助率／2 分の 1 以内。1 件あたり上限 50 万円。
- 問合せ／総合産業研究所（西木庁舎） ☎ (43) 2243

長崎県大村市、茨城県常陸太田市、秋田市 交流都市物産展

今年も角館の桜まつりの期間にあわせて、それぞれの地元名産品を中心に、交流都市の魅力発信する物産展が開催されます。ぜひこの機会に、「ご家族・ご友人などお誘い合わせのうえ、多数お越しください。」

日時 4月29日(金)・30日(土) 両日 10時～16時

会場 仙北市役所角館庁舎前

参加都市 長崎県大村市、茨城県常陸太田市、秋田市

問合せ 企画政策課（田沢湖庁舎） ☎ (43) 1112

- 仙北市障がい者（児）タクシー利用券給付事業**
- タクシーの利用券を給付します**
- 在宅の障がい者等の外出支援を図るため、障がい者等が利用するタクシーの利用料金の一部として利用券を給付します。
- 対象になる方／次のいずれかに該当する方（施設入所者は除く）
① 身体障害者手帳 1 級から 3 級をお持ちの方
② 療育手帳 A をお持ちの方
③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方
- ④ 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている難病患者の方
- 利用券について／500 円と 100 円券で、最大 1 万 5 千円分が給付されます。申請月により交付枚数が異なり、年度内であれば自由に利用できます。
- 申請窓口／社会福祉課、田沢湖・角館地域センター、各出張所
- 必要なもの／印鑑、障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証
- 問合せ／社会福祉課（西木庁舎） ☎ (43) 2288

夜間納税窓口を開設します

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

● 日時／
4月28日(木) 17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

● 場所／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター

※正面玄関からお入りください。

● 問合せ／税務課（田沢湖庁舎） ☎ (43) 1117

【平成 28 年 5 月 2 日納期限の税目】

◎ 国民健康保険税（普通徴収）
・ 随時 第 2 期

◎ 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
・ 随時 第 2 期

